

# 第20回和光市農業委員会総会会議録

和光市農業委員会

## 第20回和光市農業委員会総会日程

平成28年2月25日（木曜日）午前9時30分開会

- 日程第1 開 会
- 日程第2 開 議
- 日程第3 議事録署名委員の指名 10番 富澤貢一委員 11番 石田秀樹委員
- 日程第4 提出議案 議案第1-1号 農用地利用集積計画の決定について  
議案第1-2号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第5 協議事項 ①3月の農業委員会総会の日程について  
②その他
- 日程第6 諸報告 ①会長専決  
②その他
- 日程第7 閉 会 午前10時00分

出席委員（10名）

1番	柴崎幸夫君	2番	畑中昭二君
3番	加藤親次郎君	4番	吉田武司君
6番	加山和義君	7番	齋藤定男君
8番	田中明君	9番	萩原正弘君
10番	富澤貢一君	11番	石田秀樹君

---

欠席委員（1名）

5番 山田春雄君

---

◎開会

◎開議

○事務局長（深野） おはようございます。先日の視察研修、お疲れさまでした。

ただいまから第20回和光市農業委員会総会を始めさせていただきます。

本日、山田春雄委員から欠席の連絡が入っております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○柴崎会長 おはようございます。

先日の県外研修、皆様ご苦労さまでございました。都内ということで、環境や規模が和光とは大分違うんですが、町田や秋川はかなり先進的な取組を行っているように見受けられます。和光市の農業委員会としても、そちらを参考にしてこれから色々と取り組んでいければと思います。

それでは、第20回和光市農業委員会総会を始めます。よろしくお願いいたします。

---

◎議事録署名委員の指名

○柴崎議長 まず、議事録署名委員ですが、10番、富澤貢一委員、11番、石田秀樹委員にお願いいたします。

---

◎提出議案

議案第1－1号 農用地利用集積計画の決定について

○柴崎議長 それでは、議案に移りたいと思います。

議案第1－1号 農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

（事務局朗読説明）

○柴崎議長 補足説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） それでは、議案第1－1号の補足説明をいたします。

まず、農用地利用集積計画について簡単に説明いたします。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき実施される利用権設定等促進事業により利用権設定を行う場合には、農地法第3条の許可を受けずに農地の貸借を行うこと

が可能です。利用権設定をする場合には、50アールの下限面積がないなど、権利設定の要件が緩和されているだけでなく、期限が到来すれば自動的に貸借が終了し、離作料の支払いを求められることもなく、農地が確実に貸手に返還されます。市が仲介する形で契約要件の履行が担保されることから、簡単な手続で貸手も借手も安心して貸借を行うことができます。

具体的には、農地の貸手、借手の申出により、市が農地の利用に関する貸借の内容を農用地利用集積計画書にまとめた後、農業委員会に諮問し、農業委員会の審議の結果、決定となった場合には市が利用計画を公告し、農用地利用集積計画の定めるところに従って権利設定の効力が発生します。

次に、利用権設定を受ける際の要件について説明いたします。1点目は、耕作の事業に供すべき農地の全てについて耕作を行うと認められること、2点目は、耕作に必要な農作業に常時従事することが認められること、3点目は、利用権設定を受ける土地を効率的に耕作を行うことができると認められること、4点目は、その者が農業によって自立しようという意欲と能力を有すると認められること、5点目は、その者の農業経営に主として従事すると認められる15歳以上60歳未満の青壮年の農業従事者がいることとなります。

本件において権利設定を受けるAさんは、現在41歳で年間農業従事日数は200日、労働力や保有機械等の状況から、先ほど申し上げました5点の要件の全てを満たしております。所有する農地の利用状況につきましては、2月12日に萩原委員にご同行をいただきまして現地確認を行ってまいりました。写真をこれからお回しいたしますので、ご確認をお願いいたします。

補足説明は以上です。

(写真回覧)

○柴崎議長 続いて、現地調査を行った萩原委員に意見を伺いたいと思います。

萩原委員、お願いします。

○萩原委員 何の問題もないと思います。

○柴崎議長 ありがとうございました。

ただいま写真の回覧が終わりましたが、ご意見、ご質問等があったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 1点だけ、このBさんですけれども、畑がきれいになっているんですけれども、どういう過程で、貸したいということを見つけたか、説明してもらえますか。

○事務局（高橋） 今回、Aさんから、農地を借りたいんだけどどこかないかということで最初にご相談がありまして、事務局で8.1調査を確認しましたところ、Bさんの8.1調査に病気で休耕中ということで書いてありましたので、Bさんに打診いたしました。

以上です。

○柴崎議長 分かりました。

他にありますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○柴崎議長 それでは、この件について賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○柴崎議長 全員賛成。

この議案は承認されました。

---

#### 議案第1－2号 農用地利用集積計画の決定について

○柴崎議長 次に移ります。

議案第1－2号 農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

（事務局朗読説明）

○柴崎議長 補足説明をお願いします。

○事務局（高橋） それでは、議案第1－2号の補足説明をいたします。

まず、CさんとDさんは、現在、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間を期間とした利用権設定を行っております。来月末をもって期間が満了となるため、今回は、期間満了日の翌日である平成28年4月1日を開始日として新たに4年間の利用権設定を行うことについてご審議いただくものです。利用権設定の内容及び利用権設定を受ける際の要件につきましては、先ほど議案第1－1号において説明しましたとおりです。

本件において権利設定を受けるCさんは、現在52歳で年間農業従事日数は300日、労働力や農業機械等の状況から、先ほど申し上げました5点の要件を全て満たしております。所有する農地の利用状況につきましては、2月22日に畑中委員にご同行いただきまして現地確認を行ってまいりました。写真をこれからお返ししますので、ご確認をお願いいたします。

補足説明は以上です。

（写真回覧）

○柴崎議長 こちらも現地調査を畑中委員が行っておりますので、結果のご報告をお願いいたします。

○畑中委員 先日22日に事務局の高橋さんと一緒に現地調査に伺いまして、耕作状況、利用状況とも問題ないことを報告させていただきます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

ただいま写真が回りましたので、この議案につきましてご意見、ご質問のある方、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○柴崎議長 それでは、この議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

---

## ◎協議事項

### ①3月の農業委員会総会の日程について

○柴崎議長 続きまして、協議事項についてであります。

1番、3月の農業委員会総会の日程について、事務局よりお願いいたします。

○事務局(青木) 3月の農業委員会総会の日程についてでございますが、事務局案として25日の金曜日、午前、午後か、28日の月曜日の午後になりますが、第2委員会室を押さえています。日程調整のほど、よろしくをお願いいたします。

○柴崎議長 25日か28日なんですが、どちらか都合の悪い方いますか。

○吉田委員 25日は都合悪いです。

○柴崎議長 午前、午後、両方だめですか。

○吉田委員 はい。

○柴崎議長 では28日の午後ということで、よろしいですか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 28日の午後でお願いいたします。

---

## ②その他

○柴崎議長 2番、その他、事務局お願いします。

○事務局（青木） 協議事項2、その他でございますが、社会福祉法人和光市社会福祉協議会の役員の選出についてご説明いたします。

協議会の定款で役員の任期が2年と定められておまして、現役員、加山和義委員の任期が平成28年3月31日で満了となるところでございます。これに伴いまして、役員の改選を行うため、改めて和光市農業委員会から1名、役員を推薦してほしいとのことですので、ご協議をお願いいたします。

説明は以上です。

○柴崎議長 社会福祉法人和光市社会福祉協議会の役員ということですが、誰かやりたい方いらっしゃいましたら。いらっしゃいませんか。

加山委員、継続でいいですか。

○加山委員 はい。

○柴崎議長 いいですか、加山委員をお願いいたします。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 よろしくをお願いいたします。

---

## ◎諸報告

### ①会長専決

○柴崎議長 事務局、次、お願いします。

○事務局（青木） 諸報告の1、会長専決です。今月の会長専決に関しましては、4条の届出が1件、5条の届出が2件となっております。

ただいま写真をお回しいたしますので、ご確認をお願いいたします。

以上です。

（写真回覧）

○柴崎議長 会長専決につきまして、ただいま写真が回りましたが、ご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

ありませんか。

（発言する者なし）

○柴崎議長 それでは、会長専決は以上といたします。



## ②その他

○柴崎議長 諸報告、その他、事務局お願いします。

○事務局（青木） 諸報告、その他ですけれども、2点ございまして、1点目が10月の農地利用状況調査、その後の整備状況の報告になりますが、ただいま写真をお回しいたしますので、そちらをご確認いただきたいと思います。

（写真回覧）

○事務局（青木） 内容としましては、新倉エリアの新倉一丁目\*\*番\*\*のEさんのところと新倉七丁目\*\*番\*\*、Fさんのところ、それから調整区域のGさんの2カ所、下新倉五丁目と下新倉六丁目の部分が保全管理されておりますので、ご報告いたします。

これによりまして、10月に実施した調査で保全管理が未実施のところは、2、下新倉エリアの下新倉三丁目\*\*番\*\*のHさんのところだけとなりましたが、こちらの土地に関しましては、現在、隣地農地所有者のIさんに所有権が移転する話が進んでおりますので、Iさんに引き続き指導を行ってまいりたいと思います。

こちらのほう農業委員のご協力を仰ぐようなこともあるかもしれませんが、もう少し時間をいただきながら指導していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上になります。

○柴崎議長 状況調査の結果ですが、皆様のご協力によりまして、指導対象になっているところがきれいになったということによかったなと思います。また、継続の状況も一部ありますが、そちらも皆様のご協力の上、状況を見守っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次、その他。

○事務局（青木） 2点目ですが、本日お配りした資料の中で、先日の朝霞地区農業委員会連絡協議会委員研修会及び親睦会の会計報告をお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上です。

○柴崎議長 他にありますか。

お願いします。

○事務局（渡辺） それでは、1点ご報告させていただきます。

和光市都市農業推進協議会、市の農業政策関係の諮問機関のような機能を持っている協議会ですが、こちらの協議会におきまして平成27年度講演会を実施する予定となっております。

日程が3月18日の金曜日、1時半から3時半ぐらいまででございますが、関東農政局の職員の方等を招聘いたしまして、都市農業をめぐる情勢と題しまして講演をする予定です。

内容につきましては、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定されまして、これに伴い現在、農林水産省では国土交通省と連携しながら都市農業推進基本計画の策定を進めております。こちらにつきましては、都市部における農地の活用、保全、また税制面の措置、財政面の措置を含めた総合的な都市農業に関する計画となります。こちらでは地方計画としまして、各自治体、市町村にも実施計画をつくることが望ましいということで努力義務規定がございますが、都市農業推進協議会ではこの振興計画の策定について今後協議を行いたいと考えております。これに伴いまして第一歩目となる講演会となります。都市農業推進協議会は16名で構成されておりますが、これにあわせまして、お時間がありましたら農業委員の皆様にもぜひご出席をいただければと思ひまして、今回の報告とさせていただきますと思ひます。

ただいま通知をお返ししますので、ご確認いただけたらと思ひます。

(発言する者あり)

○事務局(渡辺) 都市農業推進協議会につきましては、農家、団体の代表の方ですとか、消費者の方、市内事業者の方で構成される組織です。講演にあわせまして意見交換も行いたいと思っておりますので、ぜひご参加をお願いできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○柴崎議長 今、事務局から説明がございました都市農業推進協議会の講演会に、この農業委員会も一緒に参加して講演を聞くということですが、内容を説明いたします。

この都市農業の推進協議会というのは、私が会長で、農協や認定農業者ですとか、あと消費者関係の方が何人かいらっしゃいまして16名います。年二、三回会合がございまして、軽トラ市に関する助言ですとか1年ごとに講演会とまた研修、県外研修とかそういうことをやっております、今年は講演ということでお願ひしたいと思ひます。日ごろ農業委員会と都市農業推進協議会ということは余り接点がないんですが、本来その辺のところの接点があつてお互いが情報の共有だとか、そういうことは必要だと思うんで、今年は皆様参加していただいて、これからの和光市の都市農業の推進ということでご協力願えればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

その他、よろしいですか。

委員の皆さんのほうから何かございましたら。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

---

◎閉会

○柴崎議長 本日は、慎重審議ありがとうございました。

これで第20回農業委員会総会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前10時00分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成28年4月25日

和光市農業委員会議長 柴崎 幸夫

署名委員 富澤 貢一

署名委員 石田 秀樹